

令和4年度 第3回彦根市公共下水道事業審議会 議事録 (R5.3.22)

1. 日時 令和5年3月22日(水)
2. 場所 彦根市役所本庁舎 第1委員会室
3. 出席者(順不同)

<委員> 7名

中村 傳一郎

丸尾 雅啓

富川 拓

長崎 敏雄

松本 重彦

米田 紀代子

渡邊 美幸

<事務局> 13名

上下水道部：廣田部長、木村次長

上下水道総務課：清水課長、野口課長補佐、若林、桂田

下水道建設課：大林課長補佐、山田副主幹

上下水道業務課：田中課長、藤本課長補佐、巖佐副主幹

道路河川課：田中課長補佐、大橋副主幹

<傍聴人> 1名

伊藤 よう子

【開会】

事務局

ただ今から、令和4年度第3回彦根市公共下水道事業審議会を開催いたします。  
本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の若林でございます。よろしく  
お願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。  
す。

本日の会議ですが、彦根市公共下水道事業審議会条例第6条第3項の規定により、会  
議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は8  
名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いた  
します。

それでは、ただ今から会議次第に従いまして進めさせていただきたいと存じますが、審議  
会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長があたることとなっておりますの  
で、中村会長よろしくお願いいたします。

【議事】

会長

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

本日の議題は「彦根市下水道事業経営戦略（投資・財政計画）の見直し」となっております。前回、企業会計としての健全な下水道事業のあり方を考えたときに、使用料改定がどうしても必要なのか事務局から説明を受けました。委員の皆様から様々な意見が出たこともあり、今回の審議会では、事務局から使用料改定の必要性についてさらに詳しい説明をお願いしたいと思います。また、欠席の委員からもご意見をいただいておりますので、それも踏まえながら、審議を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のない率直なご意見をよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局  
委員

（「彦根市下水道事業経営戦略（投資・財政計画）の見直し」について事務局より説明。）

資料7ページの「2）令和3年度における使用料収入で賄うべき費用の試算」での公共の項目の中にある公費0.5、下水道使用料0.4という数字は、6ページに記載の使用料収入で賄うべき割合を示しているかと思いますが、その計算式について詳しく説明をお願いしますか。

事務局

こちらは、地方財政状況地方公営企業状況調査、通称決算統計での令和3年度の公表値を使っています。

計算式に出ている1,066,860千円は、資本費にあたります。5ページのポンチ絵の中の1番上にある青の棒部分を指し、ここには資本費（減価償却費・利息）と書いてありますが、ここでの減価償却費は企業債の償還金と置き換えていただいて結構です。

資本費とは、企業債の償還金や利息、その利息にかかる経費等、今まで投資した費用という考え方になります。

委員

「3）計画期間における使用料収入で賄うべき費用」で約32%の増額が必要になると記載されていますが、こちらについても詳しく説明していただけませんか。

事務局

令和14年度の合計欄にある549,237千円は、今は一般会計繰入金をあてていますが、本来使用料収入で賄うべき費用となり、5ページにある赤矢印の経費を指します。

令和14年度の使用料見込みが1,745,717千円となっており、ここからさらに使用料収入で賄うべき費用である549,237千円を賄うためには、どれだけ使用料をアップすれば賄えるかという試算により約30%程度の使用料改定が必要となっています。

会長

企業会計ということで、赤字が続くわけにはいかない。ただし、下水道事業のように公共性が高いものについては、繰入金という市からの支援がないと事業継続が難しいということについてはご理解いただけるかと思います。

ご質問等あるかと思いますが、いかがですか。

委員

14ページからの類似自治体との比較で、令和2年度の一般家庭使用料について彦根市は平均的な位置ですが、30%値上げの改定をするとかなり上位になってくるかと思えます。使用料が高い他の自治体は、どういう事情があってそうなっているかということをつかる範囲で教えていただきたいです。

事務局 そちらについては調べられておりませんので、今の時点ではお答えできず申し訳ございません。

委員 下水道は多くの家庭で使うものなので、否応なしにかかってくる金額かと思います。全ての自治体を調べるのは難しいかもしれませんが、それぞれの自治体事情があって使用料に差が出ていると思うので、その辺りが説明できないと、値上げに対して理解を得るのは難しいかと思います。同じ料金なのに他の自治体の方がはるかに良いサービスを受けているという話だと市民に対して説明がつかないと思います。説明できる根拠が必要かと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 15 ページの表ですが、一般家庭の使用料及び使用料単価を見ると平均的であり、県内他市町と比較しても、近江八幡市や東近江市、長浜市と近いところにありますので、県内でも平均的だと思いますが、湖南省が下位の方にありますし、これは流域下水道負担金の違いがあるのかなと感じたのですが、その辺はどうでしょうか。

事務局 流域下水道事業の負担金の単価についてですが、処理区ごとに大きく開きがございます。湖南中部処理区の単価の具体的な数字についてですが、今は持ち合わせておらず、申し訳ありません。

委員 湖南中部処理区は安いですか。

事務局 安いです。反対に、高島処理区ですと東北部処理区より高いといった処理区によっての違いがあります。

委員 類似自治体や県内他市町と比較しても、一般会計繰入金はかなり高いところにあります。これは基準外繰入金が多いことが影響しているのかと思うのですが、これも流域の負担金が7割を占めていますので、その負担も大きいのかなと思います。

シミュレーションのケース2、3、4の中で、一般会計繰入金という数字が上がっていますが、例えば、これを基準内外に分けて、使用料を上げることによって基準外繰入金がどれだけ少なくなるかという比較をしてみたいと思ったのですがそういうことは可能でしょうか。

事務局 決算統計で公表されている数値において、基準内外の表示があったと思いますので、比較するということは、可能かと思います。

委員 17 ページのグラフでは、彦根市は上から5番目になっており、かなり一般会計繰入金が多いので、基準外繰入金が多いことが原因なのかと思いました。そうすると、一般会計をそれだけ圧迫しているということですので、使用料改定をすることによって、それがどれだけ緩和されるのか分かればいいのかと思ったので、質問させていただきました。

委員 今の質問に関連しまして、17 ページの彦根市の一般会計繰入金が、石巻市を除いて非常に上位に位置していることについては、彦根市の地形とか、そういうことは関係しますか。市街化区域の考え方ですと、投資を効率的にやろうという形になります。県内ですと、例えば草津市は整備エリアが非常にコンパクトですが、彦根市の場合は、市街化区域が点在しているということがありますので、そういった事情があるかと思いますが、事務局から説明いただけますか。

事務局

彦根市の非常に大きい問題点としては、集落が点在しているということです。あとは流域幹線が湖岸沿いに走っており、そこへ公共全部を繋ぎにしておりますので、琵琶湖に向けて整備していく幹線工事にも相当な費用がかかっております。

今仰られた草津市のように人口が密集しているところだと、投資効果が非常に高く、少ない建設費用で整備の効果が上がってくるかと思えます。彦根市の場合は、集落間を結ぶ幹線にも相当な費用がかかっております。

実際に、当初の計画では、流域幹線は湖岸沿いを走っているだけでしたが、何年か前から第2幹線ということで国道にも入れていただいています。下水道は自然流下で流しますので、深さが少し浅くなったとか、そういうことはありますが、当初の計画で進めていた時は、幹線の投入点が湖岸側にありましたので、どうしても深い幹線を入れてこないと上流が飲めないというような形になっております。建設費用は交付金以外にも起債等を借り入れておりますが、そういった理由もあり、彦根市の場合は他市に比べると建設費用が割高になっている部分があります。

委員

欠席の委員の意見書にもありましたが、市民の皆様には説明される時に、県内の身近な自治体との比較をされると思えます。その時に今ご説明にあったように、地域の特性等、数字では分からないところの説明を丁寧にしていただきたいと思います。類似自治体一覧の全ての説明は難しいと思えますので、特に集中した自治体だけでも挙げていただくと、理解が得られやすいかと思えましたので、ぜひ今後お願いしたいと思います。

委員

資料7ページの試算がこの計算式だけでは分かりにくいです。

先ほどのご説明で、彦根市の地理的な事情により、他の自治体よりも下水道の建設費用がかかってしまうということが分かりました。そういう理由があって、使用料が足りないということが分かったので、もう少し分かりやすい言い方に変えてくださる方がいいかと思えました。

委員

ご説明をお聞きして、料金改定の必要性は分かりました。前回の意見⑥で、調査が必要であるとのことで、資料1のアンケートを考えてくださったと思えますが、料金を上げると想定してアンケートをするなら、項目や内容をもう少し精査するべきではないかと思えます。「問23 彦根市の下水道使用料について、どのように感じますか。」で、ほとんどの方が「高い」と答えられた場合、どのように対応されるのか気になりました。料金について、値上げを想定していることを今言えるのかどうか分かりませんが、結果のことを考えたアンケート内容にした方がいいかと思えます。それと、アンケートの結果が分かる前から、ケース2、3、4のように30%の値上げと言われても、とてもそれに賛成できないなというのが印象としてあります。

委員

使用料を上げる必要性が分からないという声上がる可能性があります。アンケートの前に下水道事業の説明資料等をつける予定はありますか。

事務局

資料1は、下水道の内容だけに絞っておりますが、今回のアンケートは水道も併せて実施する予定をしております。できるだけ気軽にお答えいただけるように組み立てたので、資料等をつける予定はしておりませんでした。

アンケートの結果から、市民の皆様が下水道に対してどのようなご理解をいただいているか等を知り、今後どういった説明が必要であるかを検討していくのに必要な資料になると考えております。

委員

資料4 ページで、経費削減の余地があまり残されていないと記載されており、確かに厳しい状況かもしれませんが、先ほど今後も削減を進めていきたいとご説明がありました。削減の余地が残されていないけれども、今後進めていくというのは、これから何を削減されていくのか、まだ削減の余地があるのかと気になりました。

事務局

経費の削減については、大きく目に見えて分かる削減をする余地はないですが、今後も経営努力を続けていくといった意味になります。例えば、小さな費用を削減しましても、全体には非常に見えにくい範囲の規模でしか削減できないということにはなってしまうのですが、何か削減できないかということをずっと考えていく必要があると思っています。

委員

下水道の建設が進み、いよいよ設置をするかどうかという時に、設置をされていない家が多々あることがわかりました。定期的に市の職員が「下水道を設置しませんか」と訪問されますが、話を聞いて帰ってもらっていると仰っていました。

欠席の委員の意見書にもあるように、下水道のあるべき姿というのは、琵琶湖の保全や私たちの生活の清潔さ・利便性を考えると、とても大事なことです。職員の方が訪問される際には、「下水道はこういった理由で必要だから、ご協力を願いたい」等、下水道のあるべき姿の理念を持って、接続されていない方を少しでも減らすように努力していただきたいなと思いました。

事務局

普及活動としまして、未接続のご家庭を訪問させていただいています。その中で最も多い理由に挙げられるのが、世帯員がご高齢の方で、家を引き継いでいく方がいないというご事情です。その方に対して、下水道の理念を持って説得することは、かなり難しいところがございます、ご事情を伺うに留まり得ないというのが実情でございます。

事務局

普及員の方に訪問していただいています、先ほどのように個人的な事情があって設置できないということだと、根本的に、下水道は何のために整備しているのかということになります。

この水洗化率というのは、下水道使用料収入にすぐはね返ってくる話ですので、下水道の必要性を改めて周知し、普及活動を進めていきたいと思えます。

委員

アンケート実施は、彦根市からのメッセージでもあっており、そこから市民の皆様はメッセージを読み取っていくことになるかと思えます。その時に、例えば、問27には詳しく現状の説明がありますが、こういったものを質問の中ではなく、このアンケート調査の協力を依頼するところで細かくお伝えする必要があるかと思えます。そのあたりを整えていただきますと、回収率にも影響してくると思えますので、ご検討をお願いしたいと思います。

委員

このアンケートの回収率がどれだけになるかわかりませんが、下水道部局としては、市民の皆さんはどうお考えになっているのかということを知りたいと思っています。

わけですよね。やはり何らかの説明がないと分かりにくいような気がします。事務局として何かお考えはございますか。今すぐの回答が難しいようでしたら、またお考えください。

委員 個人的に浄化槽を設置しているところを、メンテナンス等の費用が実際にいくらかかっているかを4年間くらい調べてみました。そうすると、仮に下水道を使用した場合よりも、個人で浄化槽を管理している方が金額的には高くなっていました。建設工事はたくさん工事費がかかるとは思いますが、早く下水道を設置してもらえば、安い費用で対応できる場所もあると思います。

委員 単独浄化槽を下水道に切り替えてからの料金が安くなることは、大きなメリットだと思いますが、反対に、単独ではない合併浄化槽の場合は、そうではないというご家庭もあるようです。しかし長い目で見ると、下水道に接続する方が、金額だけではなく環境保全という意味でもメリットは大きいと思います。

委員 16ページに、経費回収率が出ていて、これが令和2年度においては100%を超えていたということですが、7ページにあるように、経費回収率が低くなっていき、最終的に7割になってしまうという理解で正しいのでしょうか。

事務局 経費回収率についてですが、下水道使用料収入をもって、どれだけの汚水処理費が賄えているかということになりますので、先ほどの32%が経費回収率から減るというわけではございません。

委員 7ページの3)の計算式が549,237千円を1,745,717千円で割ると約32%となりますが、これをそのまま読むと、使用料で賄うべき費用が549,237千円で、使用料が1,745,717千円入るとすると、12億がプラスになるように見えてしまうので、非常に分かりにくいと思います。教えていただけますか。

事務局 7ページの3)についてですが、これは現状、使用料ではなく一般会計繰入金によって賄っている経費であるけれども、使用料収入で賄うべき費用として算出した額になっています。

使用料見込みの金額で割り戻していますのは、現行の使用料体系によって、収入するであろう使用料ですので、それとは別に、使用料で賄うべき費用として算出した金額になります。これを現行のまま見込んだ使用料で割っていますのは、これだけさらに必要という意味での試算になっています。

事務局 重ねての説明になりますが、7ページの549,237千円は、5ページの赤矢印の部分を表しており、現在は一般会計繰入金で賄っているけれども、本来は使用料で賄うべき費用ということです。公営企業の独立採算制の原則をもって、この赤矢印部分の549,237千円を使用料で賄うべきであるということで、使用料の改定を検討したいと考えています。

委員 3)の見出しが、「計画期間における使用料収入で賄うべき費用」となっているので、これが先ほどご説明いただいた、5ページの赤矢印で書かれているような表現であれば分かりやすかったかと思えます。この見出しからすると、5ページの黄色と赤矢印の部分を足した額に見えてしまい、理解が難しかったです。

事務局 先ほどの7ページの3)の見出しを、5ページの赤矢印の「使用料で賄えない経費」と連動するような形で、ここは説明させていただきたいと思います。

委員 一般会計繰入金の中に、基準内と基準外があること、基準内では認められている部分、基準外で認められてない部分が混在してしまい、分かりにくいです。

事務局 5ページのイメージ図のポンチ絵で申しますと、この一番下の赤の矢印部分につきましては、基準内繰入になります。しかし、次の6ページのポンチ絵では、使用料で賄うべき費用としては4割分となりますので、この部分について、基準内繰入ではあるけれども、使用料としてご負担いただきたい費用となります。

事務局 担当が説明しましたように、5ページのポンチ絵の赤い部分ですが、基準内繰入の限度額の中には認められている部分ではありますが、本来の公共下水道事業の現在公営企業法を適用している本来の趣旨からいきますと、独立採算制の原則ということで、安定的に下水道事業を経営していくためには、申し訳ございませんが、受益者の皆様に一定のご負担をお願いしたいと思っています。市とはいえ、ひとつの企業扱いになりますので、将来的にも税金に期待することなく、安定的な経営をするために、受益者の皆様に使用料としてご負担をお願いしたいということでございます。

会長 単に経営が厳しくなるということだけではなく、こういったビジョンがあるから、それに向かっていくためには、どうしていけば良いか等、何かお考えがあるようでしたら聞かせていただければと思います。

事務局 担当の方からも説明させていただきましたが、彦根市の公共下水道事業については事業を開始しまして、約40年が経過し、平成3年度から供用開始をして約30年あまりが経過しています。令和2年度からは、企業会計へ移行しまして、ひとつの公営企業ということで、企業的な考えを持つ必要があります。

この公営企業とは、独立採算の原則として、一定の使用料を市民の皆様から徴収させていただき、その中で運営をやっていく必要がございます。ただし、先ほどの説明にもありましたように、彦根市の下水道事業は、地勢的に、かなり大きな費用を投じて整備してきたこともあり、一般会計繰入金を類似自治体と比べますと、多額の費用を繰入しています。1企業として、将来的に安定的な経営を目指すためには、原則として、一定の自主財源を確保していく必要がございますので、一般財源の投入を極力抑えて、安定的な経営をするために、平成16年度から手をつけられていなかった使用料の検討に入っていきたいということで、諮問をお願いしたという経緯でございます。ご理解いただきまして、また審議をよろしくお願いしたいと思います。

会長 企業として、倒れる寸前になってから料金を上げるというのでは、維持管理に影響が出てこないとも限りませんので、やはり適切な改定は避けられないのではないかと思います。委員の皆様のご理解はいかがでしょうか。

委員 早めに対策を打つことによって、管渠の整備等、様々なところの投資ができるようになりますので、やむを得ないとは思いますが。ただ、使っている側の心理として、30%の値上げは相当大きいと思いますので、反発が出る可能性は高いなと思います。

丁寧に説明をして、段階的に上げていくとするなら2段階、もしくは何年か据え置いた後にここまで値上げしていく、という目安を明示しておいた方がいいと思います。

会長

料金を改定するという点については、概ね委員の皆様がご賛同いただけますでしょうか。

委員

はい。

委員

市民の負担を考えると、急激に上がらない方がいいというのは当然なんですけど、シミュレーションいただいている中だと、ケース2になるかと思います。これですと赤字が解消するのは令和12年度になりますが、例えば、これを14年度に解消するという前提で計算すると、10%よりは値上げ幅は低いと思いますが、その計算は可能ですか。

事務局

シミュレーションとしては可能でございます。可能ですが、経営戦略を策定するにあたって、投資財政計画においては収支の均衡を図る必要がございますので、令和14年度まで赤字が続くということは、その計画期間中、ずっと赤字が続くことになるので、そのケースは難しいかと思います。

委員

維持管理費を経営努力でこれだけ抑えていくという数字は、この計算の中にどういう形で入っていますか。

事務局

資料2の3ページに記載のとおり、計画期間中は、維持管理費は据え置きとさせていただいております。今後、供用開始箇所が増えていきますが、維持管理費を据え置きすることで、そこを経営努力として見込んでいるところです。

委員

ここしばらく電気代が上がっていますが、処理にかかる費用は、そのシミュレーションの中で対応できると考えていいですか。

事務局

彦根市では、汚水処理につきましては流域下水道の方で処理していただき、それに対する維持管理負担金を支払うという形になっています。電気代の高騰が直接影響するのは、その維持管理負担金ということになります。

先日県の方から説明にお越しいただいて、今年度の高騰分に関しましては、現行の維持管理負担金の単価と過去の留保資金で収まるという内容でございまして、すぐに値上げするといったお話ではありませんでしたが、県の方の維持管理負担金の決定につきましても、5年間の経営計画の中で、汚水処理量の見込みにより単価をはじき出されて、それを4市4町に負担金として求められるという内容になっておりまして、令和7年度から改定になる見込みとなっております。

現在のシミュレーションにおきましては、資料2の3ページに流域下水道維持管理負担金として記載させていただいておりますが、令和7年度からは増額を見込んでいますので、維持管理負担金の増額にも対応できると考えています。

会長

料金改定については、やむを得ないと理解しましたので、ご提案いただいているケース2：令和8年度に10%アップするかケース3：令和8年度に15%アップするかの2案から決めたいと思います。

物価高騰が続いている中で使用料を上げるという話は、市民感情的には非常にネガティブになってしまう恐れがありますし、急激な変化は避けて、10%アップで計算をして



いただいて、市民のご理解を深めていくという話にさせていただいたらどうかと思います  
がいかがでしょうか。

委員  
会長

賛成です。

委員の皆さんからご承諾をいただきましたので、ケース2で経営戦略に反映していた  
だくということで事務局にお願いしたいと思います。

他に皆さん、ご意見等いかがでしょうか。

特にないようですので、本日の審議は以上とさせていただきます。

それでは事務局の方にお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

【閉会】  
事務局

中村会長ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましても、本日は長時間にわたり慎重なご審議を賜り、あり  
がとうございました。

今回の審議会で頂戴いたしましたご意見を踏まえ、令和5年度第1回の審議会では、  
「投資・財政計画」の素案をご提示したいと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきたいと思います。お疲れ様で  
した。